

令和3年度 第3期菊池市教育振興基本計画に関する意見募集の結果及び教育委員会の考え方について

第3期菊池市教育振興基本計画(案)について、市民の皆様からの意見を募集したところ、ご意見をお寄せいただきありがとうございました。寄せられましたご意見の概要とこれに対する菊池市教育委員会の考え方について、令和3年8月23日の教育委員会会議において承認をいただきましたので、次のとおりお示しします。

- 1.募集期間: 令和3年6月28日(月)～令和3年7月25日(日)
- 2.ご意見の件数等: 44件
- 3.ご意見の取り扱い
 - ①反映・・・ご意見を踏まえ素案を修正したもの 2件
 - ②補足・・・ご意見に対して教育委員会の考えで補足説明するもの 27件
 - ③参考・・・今後の取組の参考とさせていただくもの 15件
 - ④その他・・・ご意見やご感想、素案以外へのご意見 0件
- 4.意見の概要と教育委員会の考え方

番	意見の概要	教育委員会の考え方	取扱い
1	P5(2)子どもを取り巻く環境の変化 ②4行から5行にかけて「～集団や地域よりも個人や家族を重視する傾向～」、十分に尊重されなければならない価値観です。	日々、子どもを取り巻く環境は、第2章に示しているように目まぐるしく変化しています。ご指摘の通り、これまで培ってきた十分に尊重されなければならない価値観も大切にしながらも子どもたちの健やかな成長のために、どちらの価値観(個と全体のバランス)も尊重しながら誠心誠意対応していきます。	③
2	P5(2)③最後の行、「ICT機器等を活用した指導方法の工夫～」対面の授業が基本である方針を堅持すべきである。	新型コロナウイルス感染症の流行で、従来の授業等では感染が心配され、オンライン授業等の新しい授業形態を確立して、子どもたちの学びを止めないようICT機器等を活用した指導方法の工夫をしてきました。今後も時代の流れや社会の動きにも対応できるように、これまで同様、授業等にICT機器を効果的に活用し、学びを豊かにするとともに、対面授業の良さも十分に取り入れた効果的な授業を創造し、学びを実感できる授業改善に向けて取り組んでいきます。	③
3	P8(3)②の最後の行「地域学校協働活動」教師の更なる労働強化にならないかと危惧されます。	「地域学校協働活動」は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。そして、その事業の計画づくりや体制整備等については、市教育委員会が担い、また、各種活動の企画及び連絡・調整等は、教育委員会が配置した地域学校協働活動推進員及び統括推進員が担っており、教職員は、教育活動により専念できる事業になっています。本事業を推進することは、「学校教育の活性化」と「地域の活性化」を図ると同時に、学校現場の負担軽減につながる事業として推進しています。	②
4	P9頻出する「人財」という表現「人財」という語、広辞苑や国語辞典にもなく、最近の新しい表記のようですが、本来の表記は「人材」であって「人財」は、社会・経済情勢の変化に伴う当て字であり、「社会的財産」という意味合いには、変わりない。ここに記されている「チャレンジし続ける人財」「未来を担う人財」等は、全て社会・経済情勢の変化によって出現する「グローバル社会」をどう生き抜くかという「社会的人的財産群」であり、「人」としての「個」を見えなくしています。一律に「社会・経済情勢の変化に役立つべき「人財」の育成として、義務教育が働くとき、そこには同調圧力的空気が顕在し、現場には新たな苦悩と混乱が生じるのではないかと案じられます。	菊池市教育大綱では、注釈に「人は宝(財産)であり、人を大切にしたい」という考え方が示されています。その考え方は、教育の根幹として教育基本計画にも受け継がれており、このかけがえのない子どもたちを大切に育てていきたいという考え方は、教育基本計画全体にも脈々と流れています。「人財」という文言を狭い意味で捉えるのではなく、未来志向的に捉えて、子どもたちを育ていくのが社会(大人)の責任であると思います。	②

5	P13(2)豊かな心の育成(取組2)「子どもたちの豊かな情操や道徳心を培い、正義感、～前向きに挑戦しやり遂げる力などを養う。」その文言が、社会・経済情報の変化に伴い求められる人物像として、上位政策にも掲げられていますが、質・量ともに多すぎではありませんか。現実的で簡潔な柱立てにすることでわかりやすくなると思われます。	ご指摘ありがとうございます。質・量ともに多く感じられていると思いますが、豊かな心を育成する場合に必要な資質能力を示しています。子どもたちの心豊かで、より良い生き方を育てていくためには、これらの具体的な資質能力が大切です。それだけ豊かな心の育成は、深く、広く、かけがえのないものと捉えています。	③
6	P14②事業内容のイ・道徳教育 教科に馴染まない議論の分かれる科目ですが、子ども、教師の負担がさらに増幅することが危惧されます。	道徳の授業時数は、年間35時間(小学校1年34時間)となります。時数が増えるという負担はありませんが、道徳の授業を行う教師の授業力を高めていくことで、子どもたちの道徳心が向上していきます。そのためには、考え議論する道徳や、意見交換など主体的な対話の場を授業に位置付ける必要があります。教師が、授業づくりが楽しくなることで、子どもたちの深い学びにつながります。また、前向きに教材研究に取り組むことで、子どもたちの笑顔が増え、教師の授業を負担に感じるものが軽減できるにつながっていくと考えます。	③
7	③目標指数「男女共同参画社会を目指した道徳授業実施率」の記述は、男女共同参画社会を目指すのは、道徳上の問題だと誤解を招きかねない表現です。	ご指摘のとおり、誤解を生む表現でしたので「道徳の授業における男女共同参画社会を取り入れた実施率」に訂正します。文部科学省や県から、道徳の授業において男女共同参画社会を目指した授業を実施するようになっています。学習指導要領における道徳は、内容項目のまとまりを4つの視点で示しており、その視点ごとに目標が設定しており、男女共同参画社会に関する授業も、道徳のねらい(自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。)から外れるものではありません。	①
8	P19④関係各課等との連携 ○3項(市長公室：総合調整)は、連携実務において過介入をしない、教育の独立性を尊重する姿勢が重要です。	関係法等の改正により地方公共団体の長が、地域の实情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に施策を講じることが明示されています。しかし、これは、教育委員会の事務を管理し、又執行する権限を与えるものではありません。従って、学校教育活動の充実に向け、地域各種団体及び庁内各課に支援を依頼する際に、市長公室はあくまで連絡窓口としての役割を担い、より効果的な取組につなげるものであり、過介入や教育の独立性を損なうことはありません。	②
9	P27(1)菊池と世界をつなぐ人財の育成(取組13)②ア 英語教育の充実と対策 今日英語圏のみに発展や希望がある訳ではないので、英語圏に限って展望することには無理があります。強化される英語教育が教師と子どもたちに今以上の負担増とならない配慮をしつつ、基本計画(案)は、地球は文字通り多彩な言語世界であることを内包すべきです。	ご意見ありがとうございます。熊本県教育振興基本計画(第3期)もと「夢への懸け橋」教育プラン)に「英語教育日本一」が掲げられています。本基本計画は県の基本計画に参酌して整合性を図っており、英語教育に力を入れていくこととしています。	②
10	P34(1)伝統文化・文化財をまもる、伝える、活かす(取組19) 郷土の歴史・文化等は、ロマンや誇りを育てる優れた教材ですが、公教育の場でそれを取り上げるときの留意事項は、歴史は科学であるという認識であり、史実を客観的に正確に伝えることです。そうすることで常に情緒に傾くことなく、大きな歴史の流れを広角的に捉え、客観的かつ正確に評価し、それぞれがロマンや誇りを紡ぎつつ郷土への愛を育てていくでしょう。	(取組19)につきましては、学校教育だけでなく、市民を対象とした生涯学習の一環ととらえています。解明されている事実に基づき、地域に根差した伝統文化や文化財を、守り継承していくことを通じて、郷土への愛着が育まれていくものと考えております。	②
11	P41.42 この2ページは、今最も必要とされていることが約束されています。見えにくい子どもの実相、家庭や保護者の実態には、今日、特有の憂慮すべき課題があると思われます。本計画(案)により、財政措置とともに、より温かくその深層に眼差しを注ぎ、状況の改善と当事者の救済にご尽力ください。	ご意見ありがとうございます。「誰一人取り残さない学びの保障」の実現のためにもしっかりと取り組むべきこととなります。関係機関等との連携を強化しながら取り組んでいきます。	③
12	P43(3)日本語指導の充実(取組26)③目標指標 すべて新規事業ですが、大幅な増員なしでは無理でしょう。	目標指標については、「誰一人取り残さない学びの保障」の実現のためにも、3つの項目とも確実に取り組むべき事項であると考えます。関係機関等との連携を強化しながら取り組んでいくことが大切であると考えています。	②
13	P44施策2 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の充実 実施事項①「各種研修等により、魅力ある優れた教師の資質・能力の向上を進めます。～持続可能な学校指導体制を整備します。」については、管理職を含め、一般教職員とともに議論し、協議し、合意形成を図ってください。	ご意見ありがとうございます。ここについては、最低限必要なことを提示しています。校長のリーダーシップの下、各学校の実態に応じて取り組んでいただきたいと考えています。	③

14	P44(1)教職員の資質・指導力向上(取組27) ③目標指標 指標の数値化は、本質的に制度を硬直化させ、それを使う側も使われる側も「数字」に縛られるという危険があります。指標という目標はあっても数値を掲げるのは、一考の必要があると思います。	全ての教育を数値によって測るということだけでは捉えていません。あくまでも、子どもたちの姿容を、数値によって測ることで、だれが、いつ、どこで測っても客観性があり、比較しやすいようにしており、子どもたちや教師の頑張りを伝えやすいようにしています。決して、個人間を比較したり、数値によって子どもたちや教師を追い込んでいくものでもありません。子どもたちの学びを推進していくうえで、漠然としたものへ向かっていくことがないように、数値はあくまでも評価材料の一つとして捉えて引用しています。	②
15	P48(1)幼保小中連携の推進(取組32) ②のイのいう「10の姿」とは、何ですか。幼児期は、動作や言葉の発達についての観察は重要ですが、この時期から横並びの成長を求めるのではなく、一人一人の自然な発達を待ちましょう。	「10の姿」平成30(2018)年に改訂された文科省の幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼稚園連携型認定こども園教育・保育要領で重要なポイントとして位置づけられました。1歳児から6歳児までに養っておきたい姿を10の項目をあげて示した内容(①健康な心と体 ②自立心 ③協同性 ④道徳性・規範意識の芽生え ⑤社会生活との関わり ⑥思考力の芽生え ⑦自然との関わり・生命尊重 ⑧数量・図形、文字等への関心・感覚 ⑨言葉による伝え合い ⑩豊かな感性と表現)で、幼稚園、保育所、認定こども園共通の指針とされています。いずれの項目も育てるべき能力や目標点といった達成を求められる課題ではなく、あくまでも育てほしい方向性を表したものです。	②
16	P49(2)小中高連携の推進(取組33) ①具体的施策・小学校高学年教科担任制の取組促進 理由は何に拠るのでしょうか。また、いわゆる「無免許」の授業の割合の高さも問題視されていますが、これにはどんな方策が用意されていますか。	文部科学省が、令和4(2022)年度から小学校5、6年での導入準備を進めています。先般、体育を対象に加える方針が決まりました。中央教育審議会で、今年の1月に理科、算数、英語について導入が答申されています。小学校高学年教科担任制については、中一ギャップの解消とともに、複数の教師が児童の教育に当たるため、様々な面からよりきめ細やかな指導の実現が可能となります。また、小学校の外国語科の必修化による小学校教師の負担感の軽減によって、働き方改革にもつながります。なお、「無免許」の問題については、TTや兼務発令による専門教科の指導となるため、「無免許」にはあたりません。	②
17	P9 1基本理念 文章中の『長い歴史の中で培われて受け継がれてきた「文教菊池」の理念「文武両道・廉恥礼節」を継承』には、合併前であれば旧菊池市として最適だったかもしれませんが、旭志地区に住む私にとっては、菊池一族からとった「文教菊池」や「文武両道・廉恥礼節」は、受け継がれてきた言葉ではありません。せつかく4つの市町村が合併したのですから、それぞれの旧市町村で暮らす住民が納得できる基本理念に変えてほしいと思います。例えば「郷土が人を育み 郷土が人を育む きくち」ではいかがでしょうか。	これまで、菊池市教育振興計画において「文武両道・廉恥礼節」を教育理念として、「文教菊池」の確立を目指して、「文武両道」の教育を「知育、体育」と位置付けし、「廉恥・礼節」の教育を「徳育」と位置付けて、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成に総合的かつ計画的に取り組んできました。また、そのような取り組みを、継承しながらも、様々な社会状況の変化に的確に対応していくために新たに菊池市教育大綱が作成され、その中で、新たな教育理念として、「郷土が人を育み 人が郷土を育む 文教のまち菊池」が設定されました。今回、作成された「第3期菊池市教育振興基本計画」は、それらを継承しながら新たな教育的課題を解決していくために作成され、ご指摘の部分を包括するものになっております。これから教育理念実現に向けて具体的に取組を推進していこうと考えています。	②

18	<p>P10 P45 施策2に関して「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導体制の充実」の実施事項①では、働き方改革に取り組むとありP45では、①具体的施策として3つ、②事業内容として3つ挙げられていますが、ICT環境整備の促進により、益々教職員は限られた時間の中で、子どもの最善を考えて日々努力をしていますが、「業務負担軽減」と「教育の質の向上」を同列に扱われては、教職員は持ちません。それは、一人一人の教職員はどちらも大切と考えているからです。そして、「業務の削減」とは明記せずに「業務負担軽減」と表現されるのはどうしてでしょうか。文部科学省が現場の教職員から寄せられた「教師のバトン」でも明らかなように現場の教職員は、目の前の子どものために家庭も犠牲にしながら自分の健康も書しながら頑張っている方々がいます。それなのに「業務負担軽減」ではなく、「業務の削減」という具体的施策にならないのが不思議でなりません。そして、②事業内容では、「業務負担の軽減」が具体的に書かれていません。③目標指標では、「働き方改革の推進度」とありますが、何を以て推進度としているのか疑問です。次に、「時間外在校時間月上限45時間以内の教職員の割合」については、この表記では、時間外勤務、残業ありきの割合になっています。働き方改革を推進するならば、「勤務時間の7時間45分を確実に守っている割合」を具体的な指標に入れるべきです。学校はあまりにも教職員一人一人の自主自発に頼りすぎです。それを前提としたこの目標指標は納得できません。勤務時間を守る。勤務時間内で仕事が完結する学校運営そして基本計画であるべきであると思います。</p>	<p>「業務負担軽減」を、ICTの効果的活用や部活動の社会体育への移行、指導要録や健康診断簿のデジタル化など、時間外の指導や事務的に時間を必要としたものを洗い出しながら取り組んでいることを指しています。その際に、子どもたちと接する時間や指導の時間が確保されると、教師としての指導力の向上を図る研修の時間も取れます。教師も若い教員が増えている現状からしますと、教育の質の向上は必須であり、「業務負担軽減」を行うことで、「教育の質の向上」を車の両輪と捉えて進めていかなければ、どちらもうまくいわずに推進できないと捉えられます。決して教職員に多忙感をさらに与えるようなものではありません。子どもの教育に還元できる教育方針を、教師の働き方改革を示さずに進めていけないと捉えて設定したものであり、労働基準法などの条件を示すものではないとご理解いただきたいと思います。</p>	②
19	<p>P45 目標指標の「定時退勤推進日の完全実施率」とありますが、表記が間違っていると思います。県教職員組合等と熊本県教育委員会との交渉で、当初は、「定時退勤推進日」としてスタートしましたが、その後「定時退勤日」になったと思います。また、定時退勤日の際に、単に時間の設定だけを完全実施率とするのではなく、持ち帰りの仕事がなく、家庭での時間や自分の時間の確保のために「完全実施」しているかを明記してほしいと思います。完全実施率では定時退勤日と職員室の黒板に書いてあるもの、仕事があるから時間外に残って仕事をしている状況や家庭に持ち帰った仕事があるということでは、「完全実施率」とは言えないと思います。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。「定時退勤推進日」の文言は、「定時退勤日」に訂正します。</p>	①
20	<p>P45「職員のストレスチェックの実施と状況把握」については、菊池市の学校衛生委員会が、年2回開催されていますが、毎年「ストレスチェック」の実施についての会議となっています。また、労働安全衛生法から見ても労使同数の委員会になっていません。学校現場の労働条件を踏まえた視察なども行われていません。菊池市教育委員会が主体的に業務を削減し、教職員の一人一人を大切にされた施策を行ってほしいと思います。</p>	<p>本年度も年に2回程度開催していきます。ストレスチェック制度の実施体制及び実施方法について確認したり、「菊池市立学校職員安全衛生管理規程」の第19条にある各学校における安全衛生部会にて協議いただいている内容で、全体の会議で協議すべき案件がある場合には、全体で審議すべき案件を審議していきます。</p>	②
21	<p>この第3期教育振興基本計画(素案)が学校で下ろされていません。なぜでしょうか。教職員の命に関わる働き方改革です。本当に実効性のあるものにしていくためには、学校現場の教職員一人一人から意見をもらってほしい。</p>	<p>学校現場や市民の方々からは、パブリックコメントを通して、多くの意見等を集約させていただきました。内容によっては、事前に意見等を吸い上げることも考えていきたいと思っています。</p>	③
22	<p>P45 目標指標について改めてほしい。①「働き方改革の推進度」→「働き方改革が実感できたか。」②「時間外在校時間月上限45時間以上以内の教職員の割合」→「勤務時間に仕事が終わって帰宅できた教職員の割合」③「定時退勤推進日の完全実施率」→「定時退勤日に何%の教職員が持ち帰り仕事をせずに帰宅したのかの割合」④「職員のストレスチェックの実施と状況把握」→「職員のストレスチェックの実施と状況把握と防止対策の強化」、特に④は防止対策の強化というところで目標指標に掲げてほしい。</p>	<p>具体的なご指摘ありがとうございます。(取組28)では、特に教職員の働き方改革を推進するために目標指標を設定しています。「働き方改革」についての課題は、校種や学校の規模、時期等によってさまざまな実態がみられます。そのため、一律に細かい指標は、作成せず、働き方改革の推進度を測るための最低限必要な3つの項目を設定しています。各学校に一番合った具体的な取組については、校長のリーダーシップのもと、それぞれの実態に応じた効果の上がる具体的な手法等を通して、「働き方改革」を推進していく必要があると考えます。</p>	②

23	<p>P13,14 豊かな心の育成(取組2) 豊かな心の育成の①具体的施策に、なぜ人権教育が入っていないのでしょうか。入れるべきだと思います。次に「男女共同参画」が入っていますが、憲法第14条にでも明らかなように、これはP14でも「男女の平等」と書いているように、③目標指標の「男女共同参画社会を目指した道徳授業実施率」とありますが、道徳の授業ではないと思います。人権学習だと思います。</p>	<p>男女共同参画の目的は、「人権教育の中の男女平等を基盤にして、『政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会を形成する』」ことであり、人権教育と重なるものの包含されるものではありません。国の第3期基本計画の施策にも、人権教育と男女共同参画は、別々にあげられています。人権教育については、菊池市教育大綱の流れから取組5に入れて質・内容ともに深めていくようにしています。当然、人権問題の一つである「男女の平等」は、その中で取り扱うようにしています。また、前述のようにP14の③目標指標は、「道徳の授業における男女共同参画社会を取り入れた実施率」にしました。</p>	②
24	<p>P37実施事項② (1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進(取組21) ②イ (1)②イの文中に『令和5(2023)年度から始まる中学校の～地域の実情に応じた整備に努める』とあります。学校現場で時間外労働の多くは、中学校における部活動です。徐々に改善していますが、教職員の自主自発に委ねられて部分が多く、試合や練習試合になると普段の勤務時間よりも長くなる問題があります。この部活動については、教職員の勤務時間に密接にかかわっています。文部科学省や中央教育審議会においても「教師の勤務を要しない日(休日)」の活動も含めて、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験のない教師には多大な負担となっている声もある。」(文部科学省・2020年9月)とあるように「長時間勤務の要因である」と明確にしています。このことを踏まえると、働き方改革の中に位置づけ、事業内容、目標指標を設定すべきであると思います。</p>	<p>ご指摘ありがとうございました。働き方改革については、18、22の通りです。令和2(2020)年9月に「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の(休日の指導等を担う地域人材の確保)に記載の『教師に代わり生徒の指導や大会への引率を担う地域人材の確保に向けて、人材バンクを整備・活用し、関係団体と連携しながら、人材の育成からマッチングまでの民間人材の活用の仕組みを構築するなどの取組を行う。』が明記されており、本基本計画の(1)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進(取組21)②イ(1)②イの文中に『令和5(2023)年度から始まる中学校の～地域の実情に応じた整備に努める』には、このことも含めた整備の強化が必要です。また、ご指摘の目標指標については、「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の『令和3年度以降教育委員会において兼職兼業の許可の仕組みを適切に運用できるよう～について整理を示すこととする。』となっており、現時点では、この条件整備が整っていないため目標指標の記載はしていません。</p>	③

25	<p>全体的(感想も含めて)に、教育に数値目標はそぐわないと思います。教育という営みが、一人一人の子ども達がどう生きるのか、そして、それがいいのかどうか、幸せなのかどうかを評価するのは子ども自身だからです。国語や算数でいい点を取ったということが人生で役に立つ部分はあったとしても、数値目標まで掲げてやるのではないと思います。それこそ「郷土が育み 郷土が育む」のならば、教育に数値目標はありません。次に数値目標の弊害があります。それは例えば、標準学力テスト前に練習問題をさせることや、国や県、市の学力調査前に練習問題を解かせることは、子どもが分かるように問題を与えて達成率を上げるというような論理で、それぞれの学校で行われていますが、本末転倒です。本来テストは、授業者と子どもに、授業の中でどれだけできたのかを確かめるものです。それは、教職員と子供の相互評価でもあるわけです。この基本的なことがないがしろになると、子どもの理解力ばかりが数値化されて行くという方向へ行き、教職員も自分の授業の振り返りではなく、子どもたちに転嫁して、問題を何度も解くことで解決するという悪循環に陥ってしまいます。</p> <p>数値目標を掲げて行う教育は、本来の教育ではありません。教育というのは、いろんな人と出会い、いろんな本を読み、いろんな所に行き、そこで感じたこと、考えたこと、疑問に思ったことを持ち帰り学習を深めるものだと思います。子どもたちは、知りたいし、学びたいし、使ってみたいものです。授業で、地域の学習をしますが、石を見たり、道路や井出を見たりすることで学習を深めることができます。ICT活用を模索していますが、その有効性と弊害を実践しながら積み上げていくことが必要だと思います。そこに数値目標であおられても、教職員にも子どもたちにとっても最善のものは心に残らないでしょう。数値目標がよくなったとは、卒業後の大人になった子どもたちからは残念ながら一度も聞いたことがありません。それよりも発見したことや自分と重ねて考えられたことの方がよく耳にします。</p> <p>働き方改革には、確実に達成することで教職員の働きに余裕が出てくれば、よりよい教育がなされます。心に余裕があれば、子どもたちの良さや能力を引き出した授業ができます。しかし、数値目標や、あれをしなければならぬ、これをしなければならぬといった状況では、子どもからスタートした授業にならず、しなればならぬからこじつけてやっているとなり、消極的な教育の中身になると思います。ですから働き方改革には数値目標が必要だと思えます。しかし、教育活動そのものには、数値目標はそぐいません。それよりも、子ども達と話し合いを通して、何かを創り出していく方が、未来のためになると思います。各施策が多すぎます。もっと学校現場の教職員と子ども達に任せてもらえともっと自由な発想で特色ある教育が展開されていくと考えます。</p>	<p>ご指摘の通りで、評価は評価のためにするのではなく、改善のためにするものです。そこで、指導と評価の一体化が強調されているところです。もし、評価のための評価と捉えられている状況があれば、その意識改革に取り組んでまいります。また、新学習指導要領では、評価観も変容しており、単なる知識量の評価ではなく、資質・能力の評価の質を高めるよう努力しております。ご指摘のような評価観及び評価に陥ることのないよう、趣旨の周知に努めてまいります。今後も子どもたちの良さや可能性を引き出すためにも、適切な評価観に基づく、評価を行い、授業改善に努めてまいります。</p>	③
26	<p>P1第1章、1、2 計画の策定にあたり、「菊池市教育大綱」国・県の「第3期教育振興基本計画」等を参酌し「第2次菊池市総合計画」等との整合を図ったとありますが、現状をご存知の学校の先生方が参画されなかったために、このように盛りだくさんの計画が作られたのではないかと想像しています。あれもこれもと要求されて先生も子どもも息苦しくならないよう、もう少しゆるやかな計画にしたいです。</p> <p>質問: 行政の事情に疎く、素朴な疑問ですが、お尋ねします。 本計画(素案)を作る過程において、何らかの形で学校の先生方や子ども達に参加してもらうことはできなかったのでしょうか？</p>	<p>多面的、多角的な視点で総合的に施策を打っていくために、盛りだくさんになっているように見えますが、これは学校教育課、生涯学習課、社会体育課等における視点であり、各学校が全ての視点に対して、対応するというものではありません。また、学校の先生や子どもたちが参画するという発想はとても重要です。内容によってはそのようなことも今後検討していきたいと思っております。</p>	③

27	<p>P3 1教育をめぐる情勢(1)社会情勢の変化①～③ 複雑で先行き不透明な社会で主体的に「生き抜く」ために、子ども達に多種多様な高い能力が求められています。生身の子ども達にこれらを要求するのは酷です。おとなにも無理でしょう。教育は、めざすべき人物像を掲げ叱咤激励してそこに向かわせるのではなく、まずは目の前にいる子どもを受け入れることから始めるのではないでしょうか。ありのままの自分を受け入れてもらってこそ、子どもはおとなを信頼し、安心して育っていくことができます。自分がまるごと受け入れられる環境で成長できれば、特別に郷土への愛着や誇りを育てる教育を受けなくても、地域への親しみは自然に培われていくでしょう。社会のニーズに合わせて子どもに過大な要求をするのではなく、命と人権を大切に、という普遍的でわかりやすいテーマを持つだけで十分だと考えます。求められている数多くの能力の中でも「コミュニケーション能力」は気になりました。内向的で自分の世界を豊かに持つ子どもさん、他の人とのコミュニケーションが苦手な子どもさん、発話が困難な子どもさんいらっしゃいます。それぞれの持ち味が大切にされるよう、同じ能力を一律に求めないようにしていただきたいです。</p>	<p>ご承知の通り、これからの時代に求められているのは資質・能力です。この資質・能力は全ての子どもたちが持っているもので、資質・能力を使って学習することにより、さらに、向上した資質・能力へとつながっていくものです。また、目的、目標の子どもたちに与える影響の大きさもご承知のことと思います。菊池市が掲げている目指す人物像は、できもしないような実態とかけ離れたものを設定しているものではありません。個に応じて柔軟に具体設定できるものになっております。ご指摘の通り、現状を受け止め、手を伸ばせば届くような具体設定を行い、誰一人取り残さず、成長できるようにすることが、社会(大人)の責任ではないでしょうか。命、人権という普遍的なものを大切にしながら、一人一人がなりたい自分に向かって進んでいく営みを大切にしたいと思っています。コミュニケーション能力(資質・能力)の件についてもご指摘の通りです。一人一人に応じたコミュニケーション能力を高めていくことを目指しています。</p>	③
28	<p>P7(1)学校教育について ①「英語科に課題が見られ」とありますが、今年度から使われている教科書は語句も文法事項も非常に多く、文章は長く難しく、情報も大量で、「英作文の能力等」どころか、教科書の理解もままならない英語嫌いの中学生がたくさん出てくるのでは、と危機感を持っています。 教科書会社にお問い合わせしたところ、社会のニーズが変化したので、それに合わせて教科書も難しくせざるを得ない、というお答えを頂きました。子ども本位とは言えない今回の教科書の改訂でした。 中学校の英語科の先生方で率直なご意見を出し合い、「ガンバレ」以外の実際的な対策をたてていただきたいです。例えば、菊池市の中学生は教科書のここまで習得すればよい、という基準を設けるなど。日本語も大切、他の科目も大切です。英語教育に偏らないよう、お願いします。</p>	<p>中学校の英語の授業で使用する教科書は、中学校新学習指導要領に沿った内容が掲載されたものが使用され、教科書の採択で、採択された教科書を使用することになります。中学校の英語科の先生方も、様々な研修会等を通して、英語授業の質を高めるよう努力されています。菊池の子どもたちにとって苦手な英語が、授業改善等を通して、得意な英語に変容していくことを願っています。また、ご指摘のように、日本語も大切です。他の教科も大切です。英語教育だけに偏らない、バランスのとれた教育について、今後も大切にしていきたいと考えています。</p>	②
29	<p>P9基本方針1～3「育成」することが多く、特に基本方針3「グローバルな人財を育てる」の部分は、子どもに担わせるものが重過ぎます。おとなの考えだけで決めず、当事者である子ども達と話し合いをされませんか？ 菊池独自の、楽しい、実現可能な方針ができると思います。</p>	<p>大人として、子どもたちを育てていく責任があることを示したものです。人生経験豊かな先人たちの知恵によって、子どもが成長することを導く必要があると考えます。「目的地を決めることが先か、乗り物を決めることが先か」ということから、目標を立てることで取組に対しての試行錯誤が生まれ、子どもの力を引き出していくことを方針の中心に据えています。</p>	②
30	<p>P10施策2 教師が「本来行うべき教育に関する業務に専念できる」体制の整備は是非お願いします。学校教育の中心は授業ですから、充実した授業のために先生方が教材研究の時間を十分とれるよう、ご配慮下さい。</p>	<p>教師が「本来行うべき教育に関する業務に専念できる」体制の整備は、本計画でも重要であると捉えています。また、授業の大切さや充実した授業を行う上で、教材研究の時間の確保は授業の質を高めるために必要不可欠なものです。今後もそのような体制整備に向けて力を注いでいきたいと考えています。</p>	③
31	<p>P12～13(1)確かな学力の育成 ②事業内容 イ に「全国学力・学習状況調査、県学力・学習状況調査、菊池市学力学習状況調査を活用し、成果や課題を把握・検証～」とあり、③目標指数に現状値と目標値が書かれています。数値化は「見える化」のためということですが、他との比較を数値で表すことが何を「見える化」するのか？ 疑問です。数字は単純でわかりやすいだけに私達に与えるインパクトが大きく、その上がり下がりの部分にのみ注目が集まりがちです。学校には時間をかけてゆっくり習得していくタイプの生徒さんもありますし、「わからない」が重なって勉強が苦手になってしまう生徒さんもあります。指導者は生徒の疑問を大事にとりあげ、丁寧に答えながら教えていくことが必要だと思います。 先生方が平均値を上げることを目標に指導をされるようになれば、限られた時間で問題を効率よく処理する力をつけることが重視され、生徒の疑問に丁寧に答えていくことはできなくなるでしょう。それでは学校は学びとはほど遠い荒廃した場所になってしまう、そのことを怖れます。 単純で機械的な数値は、その背後にある、より複雑で血の通ったものを見えなくしてしまう「見えない化」を進めてしまう一面もある、ということをご認識下さい。 それから、テストの数が多過ぎないでしょうか。「またテスト」と、生徒がうんざりしている、調査のためのテストを減らして下さい。</p>	<p>数値化によって「見える化」されたものは、評価基準による学習の到達度です。授業をしましたで終わるのではなく、自分の授業で、どんな力が身に付き、どこでつまづいているのかを客観的にみとることで、指導の改善につなげていきます。ご指摘のように、授業の中でも行うし、授業後の学習到達度でも行う必要があります。数値化は比較のため、という評価観を払拭するよう研修の充実も図っていきます。 また、「見える化」と感じ取られるようになっていくのは、見えないものや漠然としたものへ向かっていくことがないように、数値はあくまでも評価材料の一つとして捉えています。なお、確かな学力の育成においては、テストだけではなく、家庭学習や読書などの視点を入れて、成果と課題をとらえるようにしており、テストだけで、確かな学力を図ることはありません。</p>	③

32	<p>P22 郷土を愛する心を育てる ②事業内容「～のほか、菊池一族や菊池川流域日本遺産などを中心とした出前講座の実施などにより、児童生徒への周知啓発を図る」とありますが、「菊池一族」は、そのサイトにも書かれています通り「男達の物語」であり、主だった人物は男性ばかりです。時代的な制約があり仕方がないとは言え、出前講座の中心にすえて子ども達への周知啓発を図るには、偏った題材ではないでしょうか？</p>	<p>「菊池一族」等の出前講座は、先人から受け継がれてきた歴史を絶やすことなく後世に残していく活動の一つとして考えています。登場する人物の多くは男性ですが、郷土の歴史や文化を愛する心を育むための題材としては適していると思われそうです。ふるさとの誇りある歴史・文化として今後も伝承していきます。</p>	②
33	<p>P27 グローカルな人財を育てる ②事業内容 ア 菊池市英語検定料補助金を活用した英検の受験者の向上と ③目標指数「中学校卒業段階での英検3級相当取得率」について 英検のテストは学習者の動機付けになり、ある程度は力が測れるものだと感じますが、学校英語とは別の「実用英語」の検定試験です。個人的に受験するのは結構だと思いますが、自治体が目標指数まで掲げるほどのものなのか？少々疑問です。 英検の合格率を上げるために英語科の先生方のお仕事が増えることがないよう、ご配慮下さい。改訂版の教科書で教えるだけでもかなりご苦労されているのではないかと想像しております。 質問：英検の他に漢検や数検もありますが、英検だけに補助金があるのでしょうか？</p>	<p>熊本県教育振興基本計画(第3期くまもと「夢への懸け橋」教育プラン)に「英語教育日本一」が掲げられ、令和5(2023)年度までに中学校3年生の英検3級相当取得率について40%を目標に設定しています。本基本計画は県の基本計画を参酌して整合性を図っており、英語教育に力を入れ、英検3級相当取得率によっても成果を図っていくこととしています。また、補助金については、英検のみとなっています。</p>	②
34	<p>P42(2)①具体的施策 質問「愛の123+1」とはどんなものですか？</p>	<p>不登校の未然防止や解消のための県下での共通実践の一つで、子どもが登校を渋り始めたという時期の素早い取り組みができるようになっています。1日目電話連絡、2日目家庭訪問、3日目チーム対応 +1は専門機関へつなぐことです。以上のような具体的で適切な取組を通して、不登校の未然防止や解消を推進していく共通実践のことであります。</p>	②
35	<p>P52 3 新たな検討が必要となる事項への対応 「～急激に変化する～新たな課題が生じる場合も考えられ、計画の見直し等も含めて、柔軟で適時・適切な対応が必要な場面も予想されます。」とあります。新型コロナの問題はいつ終息するか予想ができませんし、大きな災害がいつ起きるかもわかりません。計画の見直しが必要になりましたら今度は是非、当事者(学校の先生、子ども、保護者、地域住民など)と一緒に話し合い、お互いに理解を深めながら決めていただきたいと思います。今すぐ目に見える形で数値的な成果を求めるのではなく、長い時間がたってから「豊かな教育を受けた」と市民が実感できるような方向に、本計画(素案)が見直されることを期待しています。</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。内容によっては同様の考えを持っております。市民が実感できるような教育になるために、指導のみの教育ではなく、評価を確実にを行い、常に改善を重ねていきたいと思っております。</p>	③
36	<p>P53～55各施策による成果指標名及び目標値一覧 本計画(素案)が計画のための計画に過ぎないならば市民がコメントをお送りする必要はないのですが、このように大量の施策に数値目標がつけられてしまうと、全ての関係者が数値にしばられ、窮屈で息苦しくなるでしょう。 子どもの不登校やいじめは増え、教師は過労に、鬱になり、または早期退職を希望し、教育委員会の職員さんは課題と成果を検証するための作業が増え、みんなそろって苦しい思いをするのではないかと、一市民として心配しております。 子どもが楽しく学校に行けるように、先生方がゆとりを持って教えられるように、数値化する目標は本当に必要なものだけにしたいです。</p>	<p>大量の施策については、26でお答えした通りです。ご承知の通り、評価、検証は未来のためにあるもので、教師や子どもたちを追い込んでいくものではありません。目標に対して、関係者が互いに夢を語れるようにしていきたいと思っております。</p>	②

37	<p>全体の量と数値目標について一読させていただきましたが、その膨大な量に現場は対応できていくのかとても心配になりました。一つ一つのことにはそれなりに価値があり大事なこともかもしれませんが、それを数値目標に向かって成し遂げていくにはあまりにも膨大な時間と労力が予想され、特に学校現場はますます疲弊していくのではないかと思います。数値目標は学校現場にはなじみません。(超過勤務削減など職員の負担軽減に関しては例外です。)子どもは年々違いますし、数値で測れない部分がたくさんあります。せめて設定してある数値目標の数を半分にできないでしょうか。</p> <p>子どもと一緒に学び遊ぶことを楽しみ、その成長を見守り喜び合う、そんなごく当たり前のことを仕事の喜びとして続けることが今の学校ではとても難しくなっております。定年を前に辞めていくベテランの方も少なくありません。</p> <p>勤務時間内に終われるような計画ができるよう、ぜひ学校現場で働く職員の声を聴いていただきたいと思います。</p>	<p>多面的、多角的な視点で総合的に施策を打っていくために、盛りだくさんになっているように見えますが、これは学校教育課、生涯学習課、社会体育課等における視点であり、各学校が全ての視点に対して、対応するというものではありません。評価を行い検証することで、施策に軽重が付けられ重点化が図れます。そうすることで、効率化を図っていきます。実態(成果と課題)も把握せずに施策を打つことは多忙感、負担感の増大につながります。教育行政としてこのような方法で施策を打つことで、学校に子どもと向き合う時間を確保し、ご指摘のように学校に「当たり前」を取り戻していきたいと思います。</p>	②
38	<p>P9.10「人財」の表記について「人財」という言葉には、社会で役立つことが第一義的なイメージがあります。もちろんそれは大切なことですが、人は生きることそのものに価値があり、幸せに生きる権利があると思います。</p> <p>子どもに関する箇所においては「人財」を「子ども」に、大人に関する箇所においては「市民」という表記が適切かと思えます。</p>	<p>菊池市教育大綱では、注釈に「人は宝(財産)であり、人を大切にしたい」という考え方が示されています。その考え方は、教育の根幹として教育基本計画にも受け継がれており、このかけがえのない子どもたちを大切に育てていきたいという考え方は、教育基本計画全体にも脈々と流れています。「人財」という文言を未来志向的に捉えて、子どもたちを育てていくのが社会(大人)の責任であると思います。</p>	②

39	<p>P18地域学校協働活動について「地域学校共同活動」が新たに設けられていますが、またさらに学校現場に重くのしかかってくるのではないかと危惧します。立ち上げるための計画づくり、実施していくための諸活動などどれだけの時間と労力がかかるのか心配です。子どもにとっても負担増にならないか心配です。</p>	<p>「地域学校協働活動」は、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。そして、その事業計画づくりや体制整備等については、市教育委員会が担い、また、各種活動の企画及び連絡・調整等は、教育委員会が配置した地域学校協働活動推進員及び統括推進員が担っており、教職員は、教育活動により専念できる事業になっています。本事業を推進することは、「学校教育の活性化」と「地域の活性化」を図ると同時に、学校現場の負担軽減につながる事業として推進しています。</p>	②
40	<p>P51プログラミング教育について プログラミング教育が新たに導入されていますが、そのための人的支援は不可欠です。</p>	<p>熊本高等専門学校と「菊池市と熊本高等専門学校との小学校プログラミング教育に係る連携協力に関する協定」を結んでおり、プログラミング教育に関する指導計画の作成や教材の開発を行い、各学校に配布しています。さらに、1人1台端末にはジャストスマイル(小学校)やeライブラリ(中学校)等の授業支援ソフト(教材)が導入され、プログラミングの学習にいつでも活用できるよう整備を行い、各学校との連携を深めながら、プログラミング教育が、より充実していくように推進していきます。また、菊池市では、ICT支援員を導入し、各学校の実態に応じて授業支援をはじめ様々な支援をしていきます。</p>	②
41	<p>「子どもの権利条約」について 本計画は子どもだけのものではありませんが、「子どもの権利条約」に基づいて作成されていることを明記していただき、子どもに関する部分は「子どもにとっての最善」の計画であること願ってやみません。 子どもがどんな環境でも自分らしく自信をもって安心して学び暮らせるそんな菊池市であってほしいと心より願っております。</p>	<p>ご指摘の通りです。そのような計画を目指しています。「子どもの権利条約」は、平成元(1989)年国連で採択され、平成6(1994)年わが国でも効力が生じています。この条約は、世界的な観点から児童の人権の尊重、保護の促進を目指したもので、更に一層、児童生徒の基本的な人権に十分配慮し、一人一人を大切にしたい教育が行われることが求められています。また、その後、文部事務次官通知でも、その詳細について具体的に示されています。本計画に条約名は明記していませんが、その内容等については、一人一人を大切にしたい教育を展開していけるように配慮した内容になっています。</p>	②
42	<p>P.9～P.10基本方針について ・「人財」という言葉の多用が気になりました。 私の感覚では「人財」は「人材」と結びつき、「活用する」とか「有用である」といった印象に結びつきます。すべての子どもを尊重する公教育の立場を考えると、違和感があるように感じます。 全てとは言いませんが、可能な箇所は「子ども」「市民」という言葉に置き換えることはできないでしょうか。</p>	<p>菊池市教育大綱では、注釈に「人は宝(財産)であり、人を大切にしたい」という考え方が示されています。その考え方は、教育の根幹として教育基本計画にも受け継がれており、このかけがえのない子どもたちを大切に育てていきたいという考え方は、教育基本計画全体にも脈々と流れています。「人財」という文言を未来志向的に捉えて、子どもたちを育てていくのが社会(大人)の責任であると思います。</p>	②
43	<p>目標指標について ・実施事項ごとに多くの目標指数が掲げられています。PDCAサイクルの為に数値目標があった方がやりやすいかもしれません。しかし、教育が数値だけで評価できるものではないことは、十分承知しておられるのではないのでしょうか。目標指数があることで、むしろ基本方針や実施事項に掲げられている理念が矮小化されているように思います。例えば、「生きる力」は学習状況調査や家庭学習取組状況で測れるものではないと思います。学校教育に関して数値目標が必要であれば、各学校の実情をふまえた上で各学校で設定してはどうでしょうか。</p>	<p>目標指標の目的は改善です。現状をよりよくするためのものです。数値目標の考え方については、評価は評価のためにするのではなく、改善のためにするものです。そこで、指導と評価の一体化が強調されているところです。もし、評価のための評価と捉えられている状況があれば、その意識改革に取り組んでまいります。また、新学習指導要領では、評価観も変容しており、単なる知識量の評価ではなく、資質・能力の評価の質を高めるよう努力しております。ご指摘のような評価観及び評価に陥ることのないよう、趣旨の周知に努めてまいります。目標指標については、基本方針を掲げて終わりにならないように目標指標があります。目標指標を設定して、現状をより良いものにしていくことで、子どもたちが健やかに成長していけることを目指しています。</p>	②
44	<p>P.27～P.28グローバルな人財について オリンピックをめぐるいくつかの解任事案は、それぞれの分野で優秀であっても、人権意識・感覚が欠けていては国際的には通用しない事を示しました。文章化を求めるわけではありませんが、教育の土台として人権教育はますます重要であると感じています。</p>	<p>人権教育については、教育の根幹に人権教育を位置付け、全ての教育活動の中で、意図的に推進していきます。</p>	③